

<全体方針>

立入検査の実施や住宅用火災警報器の普及啓発などにより火災予防意識を高めます。また、多発化・激甚化する災害に対応するため車両を含めた資機材等の装備の見直しや老朽化した防火水槽の耐震化など消防水利を充実するとともに、効果的な研修や訓練を通して、消防職（団）員に必要な知識・技術を習得するなど消防力の一層の充実・強化を図ります。

<課ごとの指導方針>

総務課

適切な予算編成や予算執行及び決算、また消防行政財産の適切な管理を行います。

消防に求められる活動に見合う装備を整備するなど消防職員及び消防団員の安全確保に取り組みます。

多発化・激甚化する災害に対応できるよう、消防職員及び消防団員に対して効果的な教養、訓練を実施するとともに、定住自立圏での広域化及び消防の連携・協力についての検討会を開催するなど消防力の強化に向け協議を進めます。

予防課

違反対象物公表制度に伴い重大違反対象物の違反是正を行います。なお、査察体制を強化するために職員の育成を行います。

住宅用火災警報器の設置率が低いため職員による訪問、コミュニティ活動を活用した普及啓発を行います。

防災課

車両更新計画を見直し、多様化した災害に応じた消防車両の配備を行います。

救急車の適正利用について、広報活動を継続して行います。

耐震性貯水槽の設置を計画的に行います。

令和4年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見

<p>総務課 (各課、各署)</p>	<p>★高度な災害対応能力を持った職員の育成 【重点プロジェクト】</p>	<p>●若手職員の育成を強化するとともに、階層別研修を充実させる。また、救急救命士の養成に加え、消防職員に専門知識を習得させるため、救命士研修所及び県消防学校へ入校させるなど、専門知識に関する研修を充実する。</p>	<p>県消防学校 初任教育 5名 専科教育 15名 特別教育 9名 救急救命士養成 1名 指導救命士養成 1名</p>	<p>No28</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス感染症によって県消防学校の特別教育が1件中止となったほか、専科教育及び特別教育についても、署員確保のため、当初予定していた人数の研修は行えなかった。 県消防学校 初任教育 5名 専科教育 11名 特別教育 2名 救急救命士養成 1名 指導救命士養成 1名</p>
<p>総務課</p>	<p>★地域防災力の強化 【重点プロジェクト】</p>	<p>●消防団活動について社会的理解を深めるためイベントなどに赴き消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報活動を展開することで加入の促進を図る。 ●古い消防屯所の更新</p>	<p>○定員698名の充足 ○第13分団赤坂屯所の建設及び第5分団屯所建設用地の確保</p>	<p>No28</p>	<p>— C</p>	<p>夏期の新型コロナウイルス感染症拡大により広報活動が行えなかった。当初予定していた防災訓練等での勧誘及び加入促進活動も、新型コロナウイルス感染症拡大により十分に行えなかった 第13分団(赤坂)屯所は3月初旬に完成し、第5分団(金倉)屯所についても順調に進んでいる。</p>

	★消防の広域化	<p>●訓練塔及び資機材保管庫の建設。</p> <p>●定住自立圏で広域化についての検討会を開催するなど広域化に向けて協議を進める。</p>	<p>○建設予定地の国有地部分の買収及び建設の着工</p> <p>○令和4年度の前半に検討会を開催</p>	12-①	C	中央保育所の解体工事は予定どおり行われた。国有地の買収は1月末に見積合わせを行い2月末に売買契約を締結した。新訓練塔の供用は、令和6年4月を予定している。
予防課 (各署)	★重大違反对象物の改善	<p>●防火対象物の実態把握に努めるとともに、消防用設備未設置対象物及び点検未報告対象物を重点に指導を行う。</p> <p>●重大違反对象物に対する指導及び改善を行う。</p> <p>●危険物施設等の維持管理の指導を行う。</p>	<p>防火対象物 年間300件</p> <p>危険物施設 年間100施設</p>	12-②	C	通常業務の許認可事務や査察に対応すると、実態把握を実施する時間が無く、遅れている状態である。
					C	重大違反对象物の指導を実施し改善が認められている。
					C	指導は行えている。

	★住宅用火災警報器の設置、点検、維持管理の推進 【重点プロジェクト】	●住宅用火災警報器の未設置世帯への指導を行う。 なお、設置世帯に対しては、定期的な作動確認、適切な本体交換の指導を行う。	市内全域のコミュニティ行事等（コミュニティ祭り）に参加して、啓発活動を実施する。 中讃テレビ等に依頼して定期的にニュース等で放映してもらう。	No28	C	職員が独居高齢者宅の防火診断を実施して、未設置の改善がわずかながらでも出来ており、職員の訪問による未設置世帯への指導も徐々に実施できている。
防災課	★消防車両の更新計画の見直し 【重点プロジェクト】	●消防車両の使用年数及び災害活動を考慮し、計画的に車両配備を行う。	○更新台数 消防署 2台 消防団 1台	No28	C	団車両の第16分団(川原)と消防車両の2台(ホース延長車、火災原因調査車)は配備完了した。
防災課	★救急車の適正利用の推進 【重点プロジェクト】	●ポスター等の掲示及び救命講習会や中讃テレビ等での啓発活動を行う。	○緊急性のない軽症傷病者搬送件数の抑制。	No28	C	啓発ポスターを関係機関へ掲示依頼し、また中讃テレビを活用した救急車適正利用についての広報動画を作成した。
防災課	★耐震性貯水槽の設置 【重点プロジェクト】	●地域条件を考慮しながら設置を行う。	○新設3基	No28	D	新設2基(城南荘、東中学校)は設置工事完了する。もう1基(5分団屯所)は屯所建設スケジュールの調整もあり、来年度の設置工事となる。
防災課	★応急手当普及啓発の推進 【重点プロジェクト】	●講習会受講者に、AEDと応急手当の重要性を理解してもらう。	○講習会受講者数 1,500名	No28	C	感染症対策を行いながら、応急手当の普及講習会等を実施し、目標受講者数の1,500名をほぼ達成する事が出来た。